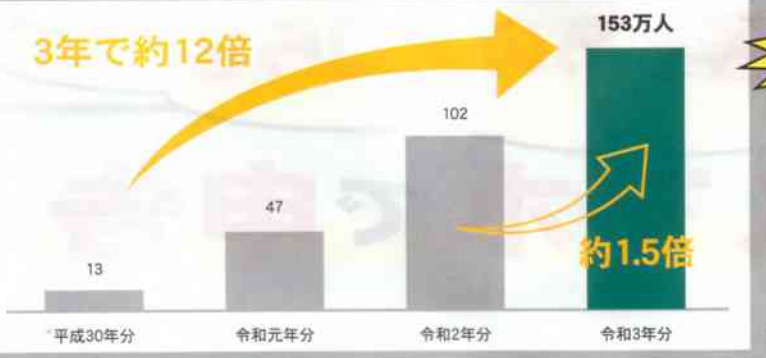




3年で約12倍



スマホ申告増加

全国で153万人が、  
自宅からスマホを  
使ってe-Taxで申告



## NEW 令和4年分(令和5年1月以降)からさらに便利に!

- ・青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に
- ・マイナンバーカードの読取回数が削減 ※

※ 過去にマイナンバーカードを使って確定申告している等の一定の条件を満たしている場合



## 確定申告会場のご案内

### 【① 開設場所】

**東住吉税務署** 大阪市平野区平野西2-2-2

### 【② 確定申告会場の開設期間】

令和5年 **2月16日(木)** から

令和5年 **3月15日(水)** まで (土・日・祝日を除く)

※ 令和5年2月1日(水) から  
令和5年2月15日(水) は還付申告のみ受付 (土・日・祝日を除く)

### 【③ 相談受付時間】 **16時まで**

※ 確定申告会場の混雑を回避するため「**入場整理券**」の配付を予定しており、入場整理券の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いする場合があります**ので、確定申告会場にお越しになる場合は、お早めにお願ひします。

### 【④ 相談申し込み】

**こちらから**

※ 国税庁公式LINEアカウントを追加してオンライン事前申込みもしくは税務署において当日配布される入場整理券が必要です。



※ 確定申告会場は大変来場者数が多くなります。感染防止の観点からも、スマートフォンやパソコンを利用し、ご自宅で国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」等で確定申告書等を作成の上、インターネットで送信していただくことをお勧めします。

作成コーナー



【確定申告書等作成コーナー】



税務署には駐車場がなく、また、周辺は駐車禁止区域となっていますので、**自動車での来場はご遠慮ください。**